



木村

清隆がキリン堂ホールディングス<3194>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



キリン堂ホールディングス<3194>について、木村
清隆が2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、木村 清隆のキリン堂ホールディングス株式保有比率は、0.00%と10.23%減少した。

報告義務発生日は、2018年2月16日。